

● 西区内の市立小学校・中学校に入学しない方へのお願い

西区外へ引越しが決まった場合や、国立・私立の学校等に入学が決定し、西区の市立小・中学校に入学されない方は速やかに西区役所窓口サービス課までお届けください。抽選で補欠となった方が繰り上げ当選を待っています。学級編成を円滑に行うためにもご協力をお願いします。

【国立・私立に入学が決定した方】

提出先：西区役所 窓口サービス課（区役所1階3番窓口）

直接窓口にお越しください。

持参物：入学する学校から発行される「入学許可証」の原本

※ とりわけ国立・私立・特別支援学校を希望している場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。なお、記載がない場合につきましては、校区の学校が希望選択校として指定されることとなりますのでご注意ください。

● 指定校変更制度について

指定校変更とは、**学校選択制とは別に**、相当な理由がある場合（下記参照）に区長の許可により、指定された通学区域の学校以外への就学を認める制度です。12月に送付する就学通知書に指定校変更の案内を同封しますので、**指定校変更を希望される方は、就学通知書がお手元に届いてから、区役所までご連絡ください。**なお、児童生徒の通学の安全確保は保護者の責任となります。

指定校変更基準（一部抜粋）

- 住宅の新築や購入により1年以内に転居することが確実であり、あらかじめ転居後の住所の属する通学区域の学校に就学を希望する場合。
- 保護者が労働等により昼間家庭にいないことにより、児童の在宅が困難であるため、保護者の勤務地又は保護者に代わる親族の属する通学区域の小中学校に就学を希望する場合 など

詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。 [大阪市 指定校変更](#) [検索](#)

問合せ先 西区役所 窓口サービス課 電話 06-6532-9963

● 就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月下旬以降、「**就学時健康診断のお知らせ**」が送られてきますので、**指定の健診会場**で受検してください。「就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、**通学区域以外**の小中学校等を希望される場合でも、**健康診断は指定の健診会場**で受検し、受検後に渡される「**就学時健康診断結果票**」を大切に保管し、就学が決定しましたら、**就学先の小学校等へご提出ください。**

問合せ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当 電話 06-6208-9141

令和6年度より堀江小学校の西学舎を新たに設置します

堀江小学校における児童の急増への対応策として、新たに令和6年4月にもと西高等学校敷地に堀江小学校西学舎を開設します。

■ 西学舎の概要

【開設場所】 北堀江4丁目9番（堀江中学校体育館 西となり）

【施設概要】 各教室、体育館や屋上プール等を一体化した校舎を新設
運動場はもと西高等学校のグラウンドを堀江中学校と共用で使用
新校舎の敷地内には校庭及び屋上運動場を整備

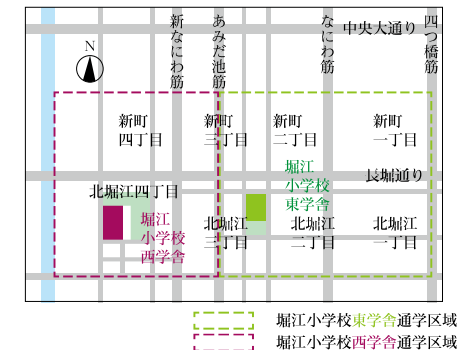
【通学区域】 現在の堀江小学校校区のうち、堀江小学校在校生も含め、令和6年度以降、あみだ池筋より東側にお住まいの方は堀江小学校東学舎（現堀江小学校）、西側にお住まいの方は新設の堀江小学校西学舎となります。（東学舎の通学区域にお住まいの新1年生が新設の西学舎を希望する場合は、学校選択制に基づく手続きが必要です）

【教育目標等】 教育目標や学校運営の方針は、東学舎・西学舎ともに同じです。

建築完成予想図



通学区域図



内観イメージ図
（詳細は今後変更の可能性がありますが）

■ 問合せ先 ■

通学区域・学校選択に関すること
区役所総務課（教育担当）
電話 06-6532-9743
校舎の建設計画に関すること
教育委員会事務局施設整備課
電話 06-6208-9092